

広島市開発登録簿調書

登録番号

10

		番号	年月日	内	番号	年月日	内容	
当 初 許 可	開発許可	番号	広島市指令指宅 第 140 号					
		年月日	平成 14 年 10 月 1 日					
	開発許可を 受けた者	住所	東京都新宿区信濃町32番地					
		氏名	創価学会 代表役員 森田一哉					
	工事施行者	住所	広島市中区上八丁坂8番2号 広島中西区西観音町2番1号					
		氏名	清水建設(株)広島支店 執行役員 支店長 神崎照之 E洋建設(株)中国支店 常務取締役 支店長 村重尚雄					
	許可に基づく 地位の承継	承継または 受理	番号					
			年月日	平成 年 月 日				
		承継した者	住所					
			氏名					
工事施行者	住所							
	氏名							
	承継の 原因等							
開発行為の 概要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市佐伯区皆賀一丁目 189-1, 188-3						
	開発面積	2,386.66 m ²						
	予定建築物の用途	礼拝所						
	宅地区画および戸数	/						
	区域および 地域等	区域	【市街化区域】市街化調整区域					
	地域・地区	第2種中高層住居専用地域						
法第41条第1項の 制限の内容			・建ぺい率	・高さの限度				
			・容積率	・壁面の位置				
	(別紙土地利用計画図のとおり)							
予定工期	着手	許可の日より平成 10 日以内年 月 日						
	完了	着手の日より平成 30 日以内年 月 日						
工事完了	検査	広指宅 第 25 号平成 15 年 1 月 23 日						
	公告	広島市告示第 13 号平成 15 年 1 月 23 日						
				変 更 許 可				
				備 考				